

平成25年度第2回講演会「ハラール食を考える」

平成25年度のイスラーム講演会が11月30日午後1時半より拓殖大学茗荷谷キャンパスC館で行なわれた。今回は、最近にわかにメディアで話題に上るようになったイスラーム・ハラールについて、必ずしも正しく伝えられていないという思いからこのテーマが選ばれた。講演に先立ち今回の司会を行う、当研究所研究員の柏原から今回の講演を行うに至った経緯についての簡単な説明が行われた。以下講演の概略を報告する。

司会：

講演会に先立ち、少し時間を頂いて、今回の講演会のテーマ「ハラール」を選んだ経緯について簡単にお話したいと思います。昨年は、当研究所設立10周年記念ということで日本における設立当時のイスラームの認知度と10年後の違いなどについて、またこれからの日本とイスラームの関わり方を含めての講演を行った訳ですが、ここに来て日本から積極的にイスラームとの接触を持とうとする動きが見られるようになってきました。これは、これまでの日本におけるイスラームの歴史からは、考えられない驚くべきことです。これまでは、イスラームが話題になるのは、テロか、石油関連ぐらいか、最近ではイスラーム金融で産油国のオイルマネーを日本に呼び込むためにはどうしたら良いかと言う文脈の中でイスラームが話題になるくらいでした。そのころからイスラームにはシャリーアというイスラーム教徒のための法があって、彼らはそれに従って物事の判断を行なっているらしい。そのシャリーアで認められるものがハラールと呼ばれ、それは生活の中のあらゆる分野に及び、それを無視しては生活できないということが関係者の間で、知られるようになってきたのがこれまでの状況でした。そこに降ってわいたアベノミクスです。成長戦略の第3の矢の目玉として外国からの観光客の積極的な誘致が掲げられました。そこに白羽の矢が立ったのが、これまで無視されていたイスラーム圏からの観光客の積極的な誘致です。さらに東京オリンピックと富士山の世界遺産登録が観光客の増加に追い風になりました。それではイスラームの人を受け入れやすくするために必要なことは何か。その環境

づくりとして避けて通れないのがハラールだということがメディアで取り上げられるようになりました。そのおかげでハラール証明さえあればそれでこのビジネスチャンスに加われると考える企業だけでなく行政機関も現れて一大産業にまで発展しそうな勢いです。当研究所は設立以来イスラームの正しい理解のための活動を行なってきました。その一環としてイスラーム圏への輸出品に関するハラール性の調査指導を企業と産学協同研究という形で行ってきました。



講演会全景

その基本は、イスラーム教徒が求める安心、信頼をいかに保障するかということです。そのために作られるのがハラール証明であり、ハラールマークであった訳です。イスラーム圏で表示されるハラールマークは、それを完全に保障することを示すものです。その観点から現在のハラールの取り上げ方が、あまりに安易過ぎると感じられ、このままでは、イスラームの人たちに誤解を与えるだけではなく日本の信用を損なうことになる恐れもあると考え、今回の講演でもう一度基本に返りイスラームにおけるハラールの持つ意味を考え直してもらいたいという願いからこの講演を企画したわけです。最近問題になっている食材偽装表示事件を見ていると日本人の誠実さは、どこに行ったのか疑わざるを得なくなります。更にこのハラールでも同じことが起きたときの損失は、世界中のイスラーム教徒の信頼を失うことになることを、今日ここに来た人だけでも理解していただければ今回の講演を行った意義があったと考えます。

第1の講演

テーマ：「ムスリム生活とハラール食」

講師：イスラーム研究所長 森 伸生

1 イスラーム世界とイスラーム法

今イスラーム世界は、大きく動いていると様々な報道がなされていますが、今、世界のムスリム（イスラーム教徒）の数は、16億人とされています。それが2030年には、21億人になると予想されているのです。これは現在は、世界の人口の4人に1人がムスリムであるのが、2030年には3人に1人の割合になるということです。しかし、日本国内に限ってみますとムスリムに日本人と外国人を含めても10万人ぐらいにしかありません。このように日本は、世界的に見てイスラームの面からは特殊な地域になります。そこに今回テーマとして取り上げたハラール問題が突然湧いてきた訳です。

世界的に見てムスリムの人口が多いのはどこかと言えばインドネシアで、人口2億人以上のうち90パーセント以上がムスリムです。その他に南アジアやアフリカのナイジェリアなどとなっています。

それではどこをイスラーム世界と呼ぶのかと言いますと、一つの目安として57カ国が加盟するイスラーム諸国協力機構というのがあって一つの宗教の名前で集まるのは他の宗教にはないイスラームの特徴であろうと思います。これらの国々をまとめているがシャリーア（イスラーム法）な訳です。

2 イスラーム法（シャリーア）と地域性

1) シャリーアの語義

シャリーアとは何かと言う前に、そのアラビア語の元の意味は何かと言うと、それは水場へ至る道と言うことです。砂漠で水場に至る道を知らなければ死んでしまいます。つまり生きるため、生きることを知る道がシャリーアになります。そこから規範となり現世でも来世でも人々が幸せになるための規範、規律をシャリーアと呼んでいる訳です。

シャリーアは、イスラームの基本です。それでは、イスラームは何かと言えば、イスラームの文化とか歴史とか言われますが、当然のことですが、忘れてはならないのは、それが宗教であることです。つまりその根本に信仰があるということです。その信仰の根幹は何かと言えばそれはクルアーンになります。つまりクルアーンが神の言葉であるという信仰に基づいてこのシャリーアが成り立っていることを忘れてはなりません。

2) シャリーアの法源

シャリーアがイスラーム法であるためにはその法の元になるものがなければなりません。それは、以下のような順番に権威付けられるものです。

- ①クルアーン：アッラーから預言者ムハンマドに啓示された純粋な神の言葉。
- ②スンナ：預言者ムハンマドの言行。預言者ムハンマドの言ったり、行ったり黙認したことを纏めたのがハディースです。これは日本語にもなっていますからぜひ読んでください。預言者ムハンマドの日常生活から人柄までこと細かく記されていますからクルアーンがとっつきにくいと思う人はぜひ読んでみてください。
- ③イジュマー（合意）その時代の学者たちの合意したものと。
- ④キヤース（類推）：例えば、ハイジャックが起きた時この刑罰をどうするかという時、その規定はクルアーンにもスンナにも当然ありません。そこでそれに似た追剥の規定をあてはめます。そこには旅行者の道を断つという共通する犯罪が見てとれることから追剥の刑罰をハイジャックに類推し当てはめる訳です。

シャリーアの特徴

- 次にシャリーアの特徴についてですが、以下のようになります。
- ①主権在神：普通国民は、自分たちの憲法を自分たちの意思で変えようと思えば変えられというのが主権在民の考え方ですが、

主権在神では、憲法はクルアーンにあたるもので、世界16億のムスリムが憲法であるクルアーンを変えようと言っても出来ないのが主権在神、つまり神の言葉は誰にも変えられないのです。さらに預言者のスンナと一緒に受け入れざるを得ないのがシャリーアの基本的理解です。

- ②シャリーアの尊重：シャリーアを守ることの重要性は、それが信仰の体現に他ならないからです。自分がシャリーアを守るということは、自分がイスラームの道を踏襲していることであり自分の信仰を実現しているというシャリーアの特徴がそこにあります。今回の講演の基本的な流れがここにあります。シャリーアを守ることが自分の信仰と深くかかっているということです。
 - ③属人主義の法：一般的に、それぞれの国の法は、その影響力は国外にまで影響を及ぼすことはありませんが、シャリーアはムスリムのいる所、どこでもそれを守ることが求められています。これは属人主義の法だからです。これに対して一般的な法は、その地域に限定される属地主義の法になります。そしてそれを守ることが求められるわけですが、もし守らなければどうなるかと言えば、来世において罰があるということです。しかしサウジアラビアでは、シャリーアに則って殺人を犯せば、斬首の刑が科せられるという人がいますが、それは現世のイスラーム共同体の規律を守るために行われるということで、そのことによって来世での罪が消えるかどうかは、神のみぞ知ることで分からないのです。法の裁決は、来世で神が決めることになっています。
- これがシャリーアの基本です。つまりイスラームを理解するとは、このシャリーアを理解することが重要だということです。

4) シャリーアの内容

シャリーアが対象にするものは、大きく分けてイバーダと呼ばれる教義に関するものと、アマールと呼ばれる日常行為と、アフラクと呼ばれる人間性に分類されます。シャリーアは、これらすべてを網羅し、人に何を信仰し、どういう行動をとって、どういう人間性を作っていくかの規範を示すのがその役割です。これを別の表現で言えば、人と神の関係、人と人との関係における規範と言い換えることができます。人と神の関係は、イスラームの基本として言われる6信5行のことでムスリムは何を信じ何をを行うべきかということです。また人と人との関係について言えば全てのことと言っていいと思います。挨拶から始まり衣食住すべての規範がそこにあります。またいかに商売をするかや国家に関してもその国の憲法をいかに決めるかまであらゆる事柄がそこに入ってくるのです。

その中で、今日取り上げるのが、食の問題です。

3 食とシャリーア

これから食がシャリーアにおいてどのように規範されているかを見ていく前に、シャリーアが人間の行為を5つに区分して考えていることから始めたいと思います。

1) 人間の5つの行為区分

- ①義務行為（ワージブ）：アッラーがムスリムに義務として命じた行為で、これを行わなければ罰せられます。
- ②禁止行為（ハラーム）：アッラーが禁じた行為で、それを行うと罰せられます。
- ③推奨行為（マンドゥーブ）：アッラーが推奨している行為で、行わなくても罪にならないが、行うことがより良いとされるものです。
- ④忌避行為（マクルーフ）：アッラーが忌避を求めている行為で、行っても罰せられることはないが避けたほうがより好ましいものです。喫煙などがこれに当たります。
- ⑤許容行為（ムバーフ）：アッラーが実行の選択を人に委ねている行為で、これが人の行為で大半を占めているものです。

2) イスラーム法学と地域性

現在、イスラーム世界では4つの法学派が受け入れられています。それを成立順に祖師と、その特徴と、受け入れられている地域をまとめると次のようになります。

- ①ハナフィー学派：祖師アブーハニーファ（西暦699? - 767）：法解釈を行う際に個人的見解に基づく判断を重視する学派。現



森所長の講演風景

在の主要分布地域は、シリア、アナトリア、中央・南アジア、中国など。

② マーリク学派：祖師マーリク・イブン・アナス（708・16～95）：クルアーンとハディース重視、自己の判断を抑制する学派。現在の主要分布地域は、北、西アフリカとアラビア半島東部、クウェート、アラブ首長国連邦など。

③ シャーフィー学派：祖師アッシャーフィー（767～820）：「典拠重視」と「判断重視」を統合して、イスラーム法学の基礎を確立、理詰め学派。現在の主要分布地域は、東アフリカやとくに東南アジアなど。

④ ハンバル学派：学祖：祖師アハマド・イブン・ハンバル（780～855）：典拠重視の学派。現在の主要分布地域は、サウジアラビア、カタールなどにそれぞれの地域で主流の学派が存在し、一般のムスリムは、それぞれの学派に属しその学派の規則に従って日常生活を送っている訳です。

(7) イスラーム法学者と一般信徒の関係

このように法学派の違いが見られるのは、法学者たちの判断の違いから生まれてきた訳ですが、一般のムスリムは、それに従うだけです。しかし、法学者は答えを出すために、それこそ全身全霊で最大の努力を払って答えを出さなければなりません。彼らは聖職者ではありませんから間違った答えを出すこともあります。しかし神はそれを許し、人が最善の努力を払ったことには褒賞を与えます。まして正しい答えには、その報奨は倍加されます。

このようにイスラーム世界では、学者の意見が重視され、それぞれの地域にはムスリムが法学者に質問しそれに答える場所が設けられていて、様々な質問に答えています。日常生活の中にシャリーアが根付き、人々は分からないときにはその専門家に尋ねて正しい判断を仰ぐようになってきているのです。

3 イスラーム法学と食規定の解釈

次にシャリーアでは、何が許され何が禁じられるのかを具体的に見ていきます。その前にシャリーアでの規定を確認すると次の3つに分かれます。

(1) イスラーム法における規定

- 1) ハラール：イスラーム法上合法なもの、こと。
- 2) ハラーム：イスラーム法上非合法なもの、こと。
- 3) シュブフ：ハラールかハラームか疑わしいもの、こと：ハラームとして考える。

(2) 飲食の基本

以上の規定に照らし飲食を考える時、イスラームの基本は、食べることが求められるということです。それは、生命維持のためには飲食は欠かせないものであり、それによって宗教義務の遂行を果たすこともできるのです。ムスリムの義務として求められるラマダーン月の断食がありますが、これは1年の内の限られた月であり、それも夜は食べなければなりません。このように食の基本は、ハラールですが、その中の一部にハラームがあります。さらにハラールであっても良いものを求めることも義務となります。いくらハラールであっても腐っていたり害を与える恐れがあるものは禁じられます。クルアーンに【人々よ、地上にあるものの中ハラールでタイブな（良い）ものを食べよ】（2章168節）とあります。

(3) 植物に対する規定：

植物については、すべてハラールであるが、クルアーンの記述から次のものを除く。それは不浄なもの、害になるもの、醜陋させるものです。

【汚悪なものをハラーム（禁忌）とする】（7章157節）

【あなたがた自身を殺し（たりして害し）てはならない。】（4章29節）、【自分の手で自らを破滅に陥れてはならない。】（2章195節）

【誠に酒と掛矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業である。これを避けなさい。おそらく、あなたがたは成功するであろう。】（5章90節）

(4) 水棲動物に対する規定：

海や水の中に棲むものは、基本的には、すべてハラールです。

- 1) 海の生き物はすべてハラール：魚類、クジラなど
【海で漁撈し、また獲物を食べることは、あなたがたにも旅人にも許されている。】（5章96節）

ハディース「海は清浄である。その水は死肉を浄化するものである」

2) 浮いている魚についての見解

- ・法学者間全体の見解：ハラール
- ・ハナフィー学派：マクルーフ

3) 両生類：カエルについての見解

- ・法学者間全体の見解：ハラーム
- ・マーリク学派：マクルーフ

(5) クルアーンで禁じられているもの

以上以外のもので明白に禁じられたものは、次のクルアーンの記述によるものです。

【あなたがたに禁じられたものは、死肉、（流れる）血、豚肉、アッラー以外の名を唱え（殺され）たもの、絞め殺されたもの、打ち殺されたもの、墜死したもの、角で突き殺されたもの、野獣が食い残したもの、（ただしこの種のもので）あなたがたがその止めを刺したものは別である。】（5章3節）

- ・死肉：自然死、病死、事故死した動物の肉、シャリーアに即して屠畜されなかった動物肉も含む。
- ・流れる血：動物から流れる血で、屠畜後に体内に残った血ではない。
- ・豚肉：「豚肉」は不浄なものとしており、豚の体内から抽出した物、脂肪や皮や毛などすべてを含む。また、豚や豚由来のものに触れたものも不浄とされる。
- ・アッラー以外の名を唱え（殺された）もの：豚肉以外でもシャリーアに即して屠畜の際に「ビスミッラー（アッラーの名によって）」と唱えて屠畜されない肉。それは死肉と同じと見なされる。

(6) ハディースによる上記以外の動物や昆虫の規定

クルアーンに記述が無くハディースによって禁じられるものも存在します。例えば家畜の馬については、ハラールとする学派とハラームとする学派とマクルーフとする学派に分かれています。

1) 馬

- ・法学者間全体の見解：ハラール
アスマーによるハディース：「私たちはアッラーの使徒時代に馬を屠り、それを食べた。」
ジャービルによるハディース：「預言者はハイバルの戦いでロバ肉を食べることを禁じたが、馬肉については特別に許可した。」
- ・マーリク学派：ハラーム

【また（かれは）馬とラバとロバ（を創られた）。これらはあなたがたの乗用と飾りのためである。またかれはあなたがたの知らない、（外の）色々な物を創られた】（16章8節）

- ・ハニーファ学派の見解：マクルーフ
【かれらに対して、あなたの出来る限りの（武）力と、多くの繋いだ馬を備えなさい。それによってアッラーの敵、あなたがたの敵に恐怖を与えなさい】（8章60節）。

2) 捕食性猛獣についての見解

- ・法学者間全体の見解：例えば、狼、ライオン、トラなどはハラーム
アブーサアラバ・アルハシャニーによるハディース：「アッラーの使徒は牙を有する猛獣を食べることを禁じた」
- ・マーリク学派：マクルーフ

クルアーン【言ってやるがいい。「わたしに啓示されたものには、食べたいのに食べることを禁じられたものはない。只死肉、流れ出る血、豚肉—それは不浄である—とアッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。】（6章145節）に記されているものだけが禁止（ハラーム）されているから。

3) 食糧となる昆虫

- バッター：法学者間全体の見解：ハラール
イブン・ウマルによるハディース：「アッラーの使徒は次のように言った。『私たちに二つの死肉と血が許されている。二つの死肉とは鯨とバッターである。二つの血とは、肝臓と腎臓である』」
- 他の（昆）虫：サソリ、蛇、鼠、蟻、蜂など
- ・法学者間全体の見解：ハラーム：それらの毒性や汚さによる。
- ・マーリク学派：ハラール

4) カギ爪を持つ猛禽類

- ・法学者間全体の見解：ハラーム
イブン・アッバースによるハディース：「アッラーの使徒は牙を持つ猛獣とカギ爪を持つ鳥類を食することを禁じた。」
- ・マリック派：ハラール（コウモリを除く）
クルアーン（6章145節）に記されているものだけが禁止（ハラーム）されている。

4 食に関するファトワー（イスラーム法的回答）の例

最後に実際にインドネシア・ウラマー評議会が出したファトワーの中からいくつかの例を上げてこの講演を終わりたいと思います。

(1) 問：カエルの食用と飼育に関する是非

決定事項

1. 蛙肉の食用は、非合法（認められない）とのシャーフイー学派学者及び他法学者の意見、及び蛙肉は合法であるとの他意見も踏まえ、
2. 食用では無く、他利害目的での蛙の繁殖・飼育、養殖は、イスラーム法に抵触しないと判断する。

ジャカルタ H1405年2月18日 西暦1984年11月12日
MUIファトワー委員会
議長：KH. Ibrahim 事務局：H. Mas'ud

(2) 問：ジャコウネコ・コーヒーに関する是非

状況：インドネシアのバリ島などの地方では、ジャコウネコがコーヒーの実を食べ、その排せつ物（糞）から出てきたコーヒー豆の味が良く、高値で販売されている。

決定事項

第一：一般規程

本ファトワにおいては、ジャコウネコ・コーヒーとは、ジャコウネコがコーヒーの果実を食べ、排せつ物と一緒に出てきたコーヒーの種（豆）が採集されたもの。

1. コーヒー豆は、殻がついたままであること。
2. (その豆・種子が、再び) 植栽された場合、育成可能なものであること。

第二：判断方法

1. 上記一般規程に該当するジャコウネコ・コーヒーは、Mutanajjas（不浄なものにさらされている状態）であるが、不浄（Najis）では無い（合法である）
2. 上記一般規程に該当するジャコウネコ・コーヒーは、洗浄（洗い清められる）する事により、（使用が）認められる（合法である）。
3. 上記に該当するジャコウネコ・コーヒーの消費は、認められる（合法である）
4. ジャコウネコ・コーヒーの生産及び売買は、認められる（合法である）。

第三：決定項目

1. 本ファトワは、下記日付をもって有効となる。全ての誤謬・遺漏は、適時訂正される。
2. ムスリム社会及び他関係者への事態の周知徹底の為、本ファトワの回付がなされる。

ジャカルタ H1430年8月8日 西暦2010年7月20日
MUIファトワー委員会
議長：Dr. H. M. Ibrahim 事務局：Dr. H. Hasanudin

第2の講演

テーマ：「非イスラーム国・日本とハラール食」

講師：イスラーム研究客員教授 有見 次郎

司会：次に当研究所客員教授有見次郎氏による第2の講演に移ります。テーマは、非イスラーム国である日本とハラール食という題でお話してもらいます。

有見：ただいま紹介がありました有見です。今回のテーマについてお話しする前に確認しておきたいことがあります。最近、新聞、テレビ等でハラールという言葉がしばしば聞かれる様になりましたが、日本ではイスラームは圧倒的な少数派であり、勿論非イスラ

ム国であるにもかかわらずこれほどハラールが問題になっていること事態不思議なことだと言うことです。なぜなら先ほどの講演にもありましたが、イスラームの基本であるシャリーアは、ムスリム一人一人に課せられていることで、宗教儀礼であれ生活の日常行為であれ全てのことがシャリーアに則って行なわれることが求められている訳ですが、それが個人のレベルを超えてそれもイスラームが最も少ない国で話題になること自体驚きです。

特に今日は、化粧品を含む食品についてのハラールが議論になります。ここでもう一度確認しておきたいのは、マイノリティーである日本社会にいるムスリムであってもこのハラール問題は避けられないことであり、それはあらゆることごと合法であるか非合法であるかがムスリムに問われていることが重要で、食品だけでは無いということです。例えば、商売は合法だが利子は禁じるとクルアーンにあるようにこのハラール（合法）と言う言葉はクルアーンの中で色々な所で使われています。ハラールを語るということはイスラーム文化の中に埋め込まれた位置付けを十分に理解しないとそれは語れないと言うことです。イスラームから離れてハラールという言葉だけが独り歩きをしてしまうことは本来のイスラームの使われ方と別物になってしまう恐れがあります。

このことは現在日本で問題になっている食品偽装表示問題と関連して言いますと、これは生産者ベースから消費者ベースに世界中が変わってきていることの現れであると考えます。丁度イスラームには、ハラールと言う視点があってそれが実施されなければ、生産者がどんなに安全で美味しいと言っても消費者のムスリムは食べられないということになります。このムスリム消費者ベースへの転換がハラール問題の基本に起きているということです。例えば食肉に関して言いますと、ハラール食肉は、家畜の屠畜マズブーフ（家畜や草食動物がハラールとなるよう屠られること。）が求められています。これは単に頸動脈を切って死に至らしめるというだけではなく、鋭利な刃物によって一気に動物に苦痛を与えないように気管まで切断するという行為であり、切断するときにはメッカの方向に寝かせつけ、アッラーの名前をと念えて安心させてから行なうことが決められており、ムスリム以外の人がやってもハラール肉にはなりません。日本では美味しくて柔らかな肉と言うことで、完全な血抜きをしないようですが、これはハラールの規定から逸れることとなります。それはうまいとかまずいということではなく、シャリーア上安



有見講師の講演風景

安心して食べられるかどうかということです。シャリーアに則った方法でしかそれは得られないということを理解してください。

また日本にある自然食文化について言いますと、彼らは動物タンパクを摂取しないで、大豆や小麦などの植物タンパクを食べていますが、これはハラールです。問題は地上の動物をいかに食べるか、または化粧品にするかということで、そこでは不浄性を取り除くことが論点になっている訳です。一方、海産物については、食べると死亡すると分かるものを除いては、原則的にハラールですが、一部の学派やシーア派では、ユダヤ教と同じように鱗の無い魚や蟹などの甲殻類は食べないということもありますが、スンナ派は、海産物はハラールになっています。つまり地上の動物で不浄と分かっている豚や豚由来のもの、屠畜が合法的になされたもの以外に問題があると言うことです。

1. 少数派のムスリムが求める日本の食品基準を超えるハラール食。

つまり、ムスリムが求めるハラール性は、食肉、ハーブ、食用油などの食品から医薬品、化粧品、革製品（バック、ベルト、ジャンパー、コート、靴）、洋服ブラシまで。それら全ての物が、豚由来ではないということが一つのポイントになります。

2. 国内の外食産業のサービス、生産、食材偽装を超えて、ハラールの確保。

これもホテル、レストラン、外食産業への期待を込めて言うのですが、偽装表示問題から見てくるものとしてそれが行なわれる背景に利益追求があります。イスラームでも利益を求めることはありますが、それは来世にも通じるものでなくてはならないと言うことです。現世で得た利益はまさに短期的なわずかな利益に過ぎないと理解されています。来世こそ永遠の世界になる訳ですからそれに続く現世をいかに正しく過ごすかが重要になってくるのです。公正を旨として過ごすというシャリーアの精神に基づいている訳です。そこをクリアしなければ来世もありえない、だからこそハラール性を強く求めるということになります。そこを業者の方は理解して頂いて、食材の搬入時点から非合法な食材と分離、保管、専用調理器具、食器、調理油、サービスにいたるまでハラール性を確保して頂きたいということなのです。

3. ハラール製品の生産を求める生産者の留意点。

ここでは、生産者の方への要請と言うことですが、これも同じでハラールな原材料、食材の調達と選択。あらゆる工程におけるハラールへの取り組みがありますが、加工品製造への留意点として、非合法な動物由来の物質などの混入を避けることがあります。

4. 都内各所のハラールショップ

日本国内におけるハラールの現状について見ていきますと、いかにしてハラール食品を手に入れるかの手段方法については、ハラール性を厳選した主に海外から輸入される信頼される品物を扱う店、つまりハラールショップ探しに尽きます。それから現在国内には60箇所以上の礼拝施設がありますから、そこに集まるムスリム知人からいう方法があります。この口コミにより的確なハラール製品は入手できているのが現状です。国内で少数派のムスリム相手にハラール食品を販売しようとするならこの口コミに頼るしか有りません。そこで販路の大きな外国で売ろうとするとそこにはもっと高いハードルがある訳です。いくら国内で流通するからといって、海外の求める基準に合っていないならなくなりまして、その判定も必要になるわけです。

ですから現在ハラール製品を入手するには信頼できるハラールショップからの購入がいちばんとなります。ネットによる検索もありますが、ネット検索は現物を見るわけでは無いので時には有効期限の切れたものがあつたりしますので注意が必要でやはり口コミを含めて信頼できる情報を手に入れることが重要だろうと思います。

5. ハラールリストの作成に取り組んだ名古屋のムスリム

1991年か93年に名古屋モスクでハラールリストというものを作られたことがあります。しかしこれも厳密な意味で全てのハラールを紹介できるものではなかったようです。現在は、このリストは使用されていませんしどの国もそれを保障していません。つまり何がだめかと言うと、製品の中に混入されている豚由来のもの、動物由来のものがあるかどうかと言う基準だけだったからです。それは本当にハラールかどうかの証明ではなかったということです。

6. 製造者、生産者、取扱業者の注意点

これも繰り返しのようになりますが、製造者、生産者、取扱業者は、凡ての行程において、また添加物などにおいて疑義のないことが求められます。

原料仕入れ、搬送、生産、製造、保管、流通に至るまであらゆる工程においてハラールに留意が必要だということです。ムスリムにとってハラールは、来世がかかっている重要な問題であるということを理解して真剣に取り組んで頂きたいというのが、ムスリムの願いです。

最後に、観光客が1千万人に近づきつつある昨今、ハラールへの需要は高まりを見せています。わけても増加傾向にあるムスリムの観光旅行者への対応は急務ですが、ことを急いで失望、落胆させてはならないと思います。観光事業のみならず触れ合いによる信頼関係を築きあげられるよう、さらなる意識の変革とハラールに対する確かな知識を獲得し万全の対処をとれるよう私たちは願っている次第です。

第3の講演

テーマ：「イスラーム世界が日本の食品産業に求めるハラール食 “食品産業のハラール理解のために”」

講師：イスラーム研究客員教授・シャリーア専門委員会委員長
武藤 英臣

司会：次に第3の講演に移りたいと思います。講師は、武藤英臣・シャリーア委員会委員長で、テーマは、「イスラーム世界が日本の食品産業に求めるハラール食」という題で講演をお願いします。

武藤：ただいま紹介にありました武藤です。今日は、多くの企業の方や学生さんにお集まり頂いて感謝しております。この講演を始めるにあたり、言葉の訂正から始めたいと思います。よくテレビや新聞などの報道で、ハラールとかハラムと言われていますが、これは正確では有りません。ハラールとハラムと延ばして発音してください。それから細かいことですが、ハラールのラは英語で言うL音で、ハラムのラは英語のRに当たりますのでこれにも気を付けて頂ければと思います。

1. ハラールの重要性

何故ムスリム（イスラーム信徒）がハラールとハラムに拘るのかと言うと、生まれてから最初に学ぶことが、このハラールとハラムだということです。日本では母親がこれは良いとかこれはだめだと言って子供に教えますが、これと同じようにイスラーム社会では、これは良いということをはハラールと教え、だめなことはハラムとしてまず教えるほど重要なことだということを理解して頂きたいのです。

2. 日本で誤解されているハラール

日本では、ハラムという豚肉とアルコールに関わる社会的タブーと言われていますが、実は前の講演からも分かるようにハラールはこれだけではありません。ハラールはムスリムが神から命じら



質問に答える武藤講師

れてやっても良い事でその反対がハラームで、それをやったらだめだということで行い食べ物すべての行為や品物まで含まれるということです。単に豚と酒だけだと思わないでください。日本での一番の誤解はこの点にあります。イスラームでは、ハラールはシャリーアに適ったあらゆる行為事物を指します。人の生き方を教えているのがシャリーアです。別の言い方をすれば、イスラームは人々の生活の中で神から示された生活を実践するのです。従ってあらゆる事案は、ハラール判定の対象になるということです。例えばハラールの車もあります。ハラールな家。イスラーム経済をハラール経済と言われたりします。日本ではそういう言い方はしません。日本では、ハラールと言うと豚と酒だけです。

3. ハラール判定はムスリムが行なうもの

次に重要なことは、ハラールとハラームは信仰から来ているということです。最近、日本ではムスリムでない人が、金になるという理由からハラール証明をやたら出しているということを聞きます。これはイスラームに対する冒涇です。実を言うと、私は先週サウジでアラビアで開催された第22回目のイスラーム法アカデミーの総会に日本人として初めて招待されて行って来ました。その時、私が日本ではムスリムでない人がハラール証明を出していると言ったら、そこに居た人たちは「何故」と驚かれました。ムスリムでない人間にハラールがどんな関係があるのかということです。私が金儲けになるからと言うと、「そんなことは許されない。それはハラームだ」と言うので、勿論ハラームは、ムスリムに対するものですから、このハラームは私に対してかと言うと、「お前ではなく、それをやっている人に対してだ」と言いますが、やっているのはムスリムではないと言うと、「日本は、おかしな国だ」と言って理解できないと言っていました。おかしな国で済めばいいのですが、アフリカの一人の学者は、日本はイスラームを冒涇していると言っていました。

ここで問題なのは、ハラール判定を行なうのはムスリムでなければならない。何故ならそれは信仰に基づくものだからいう当然のことが無視されているからです。非ムスリムがハラール証明を出すことは、イスラームを冒涇することにもなりかねない論外な行いであることに注意すべきです。またムスリム自身も判断できないときには、知識のあるムスリムに問い合わせなければなりません。問われた者は、習得した知識を使い全身全霊をあげて神の決定を理解しなければなりません。それは識者の義務であり、彼の行為は神の賞罰の対象になるのです。

4. 非イスラーム国でのハラール製品製造における注意事項

まず確認しておかなければならないことは、これまでの講演でも言われたようにシャリーアは属人法でムスリムは、どこに住んでもそれを守る必要があるが、ムスリム以外の人にとってはまったく関係のないことだということです。しかしムスリムでない人であってもサウジアラビアのようなイスラーム国に行った場合は、その国の法シャリーアに従わなければなりません。もし小さなミニチュアボトルの酒を持っているのを見つければ捕まります。それはそういう社会の中で政府が強制力を使うからです。外国人でムスリムでないといっても通らないのです。ところが日本はイスラームの国ではありません。日本にやってくるムスリムが、ハラールなものを食べたいと言っても、何の力もありません。日本のムスリムの数を考えてください。外国人も含めて10万人足らずです。全体の1パーセントにもならないのです。同じ1神教のキリスト教徒を入れても1パーセントになるかならないかぐらい少ないのです。ムスリムは、もしそこにムスリムがいなければキリスト教徒の屠畜した牛を食べることが許されています。しかし、これだけ少ないと無理です。更に日本では、この屠畜場が、ほとんど地方自治体の所有で、経済的な理由から豚と牛は、同じ場所で屠畜されています。シャリーアからすれば、豚と牛を同じ場所で屠畜することはナンセンスです。牛をいくらシャリーアに則って屠畜しても豚が屠畜される同じ場所でやったら意味が無いのです。私の考えでは、日本国内では非常に難しいと言う点から勧めていません。それを判定することもしていません。日本の社会の中で色々問題を引き起こすことになるからです。我々の目的は、日本の社会で問題を引き起こすことではないので勧めていないのです。ムスリムが住んでいるところで信仰を守るためにその国を転覆させることはいけないことです。ムスリムはそ

の社会で仲良く居ながら、イスラームの啓蒙をしていかなければならないのです。それが出来ない人は、イスラームを知らない人です。

1) 原料、副原料、助剤、支援剤、触媒等全てハラール性が確認されているか？

ここで言っている目的は、日本の企業が海外のイスラームマーケットを狙って生産する場合、それぞれの生産工程を含めてハラールのトレサビリティつまりそれぞれのハラール性が繋がっている事です。これは2年前にマレーシアのイスラーム開発局のハラールハブのダイレクターが特に非イスラーム国では、原料の入ってくる所から製造工程を通して出て行く所までのハラール性の確保をした上で、それらの原料が本当にハラールかどうか、原料の原料まで遡ってハラールを確認して欲しいと言っていた事です。つまり原料から副原料、助剤、支援剤などまで全ての物にハラール性が確保されていることです。その他にも次のことが求められます。

2) 製造工程周辺にもハラール性が確保されているか。

3) 製造機器・什器は、ハラール製品専用か共用か。

4) 製造に関わる物品の工場内移動にハラール性が確保されているか？ 非ハラール物とのクロスコンタミは起きてないか。

5) 作業員がハラールに対する知識を持ち、ハラール製品製造を認識し、作業しているか？

6) ロジステックのハラール性確保は？

これについては、今年の6月頃から特に言われるようになったことでマレーシアで国際会議も開かれています。ロジスティックというのは、保管、トランスポートからどのように他と分けて商品を並べてうるかということです。これについての私の体験をお話しますと、マレーシアのクアラランブールに伊勢丹デパートがあります。そこの地下食品売り場でミネラルウォーターを買ったときの事です。そこには外国のものや国産のものなどたくさん有りましたが、国産のものにはハラールマークが付いていましたが、外国のものには付いていません。私は外国製のものを取ってレジに向かった時、日本人の従業員から「それは、あっちの豚コーナーへ行ってください」と言われました。そこにもレジがあってハラールマークのない物はそこで会計をするように分けられているのです。マレーシアには中華系の人もいますから豚肉も豚ハムも売っています。それらハラールではない物については一箇所に集めて分けて売られているのです。昨年はそんなことはなかったのですが今年から変わっているのです。

7) 原料・副原料等の保管にハラール、非ハラールが明確に区分されているか？

このことについて日本の会社は、よくうちの会社はコンピューター制御で管理していますから失敗はありませんと言います。これはだめです。コンピューター管理と言うのは空いたスペースに入れていくと言うやり方ですが、コンピューターを動かしているのは人間です。イスラームでは人間は、基本的に間違いを犯すものと考えます。ですから管理はビジュアルに見てちゃんと区別できているのが大事なのです。

8) “ハラール委員会” 設置

私たちが特に重点を置いているのがこのハラール委員会の設置とハラールマニュアルの策定です。これについてマレーシアではムスリムの雇用を義務付けていることから日本のあるハラール団体が日本でもムスリムを雇わなければならないと言っていますが、私たちは、それは不可能だと思っています。私たちはムスリムを雇えと言う代わりに社内にハラール委員会を設置してもらってムスリムの立場からチェックしてもらい、私たちがそれを指導するという体制をとっています。実際、日本ほどイスラームのみならず一神教の信者の数が少ない国は世界でも他にありません。日本は、その面で特殊であるということを理解した上で、これらの注意事項を守らなければ世界のイスラーム社会は、信用してくれないということなのです。私たちはハラール認証を出すに当たってはムスリムが安心して摂る事が出来るものを日本で提供するために苦労しているのです。ハラールの問題は、日本の人にいかにイスラームの考えを理解してもらって、それに応えてもらうかがとても重要でもあり難しいところでもあるのです。国を挙げてハラール事業を推進するというならこの基本的なところで国の協力と後押しを心から願っているのが今の現状です。

ベトナム人ムスリムのルーツを求めて (1)

イスラーム研究所科学委員会委員長 武藤 愛二

私が、ベトナムのホーチミン市近郊に滞在することになったのは、13年11月初旬からであり、ある日系企業の工場運営に関するお手伝いをしている。来越してから、企業の休日（週休一日）である日曜日に、車で一時間近くかけて、ホーチミン市に出かけ散策している。手始めにインターネットで、モスクを探しあて、礼拝前後に色々なムスリムたちと会い、会話をすることを楽しみにしている。



ホーチミン市内のモスク

ホーチミン市内には、15ヶ所のモスクがあると聞いており、これまで3ヶ所のモスクを訪ねて、多くの方々と会話を持つ機会を得た。モスクでは、ベトナム人のムスリムを始めとし、海外からのムスリム旅行者も多数いて、常にグローバルなコミュニティーが出来上がっている。



モスクでの会話、また、書籍より得た情報で、ベトナム人のムスリムは、全国に7万から10万人がいるとの認識を得ることが出来た。90百万人とも言われる人口からみれば、ベトナムでのムスリム社会は、日本と同じように非常にマイノリティーなコミュニティーである。

南北に3000キロ以上に渡る海岸線を持つ細長い国土の

ベトナムで、このマイノリティーなムスリム社会が、どのあたりに多数存在するのか興味を持ち、調べ始めた。

多くのベトナム人ムスリムは、殆どが、中部・南部ベトナムに住居し、北部は、非常に少ないと、以前、ハノイで面談したムスリムから聞かされた。ハノイのムスリムは、ハノイ大学 (National University of Vietnam) で、イスラーム文化を勉強されたHajj Mohammed Omar氏で、マレーシアのJAKIMが認証しているベトナム唯一のハラール認定機関 (Halal Certification Agency) の責任者である。

同氏の説明では、ハノイ市には、ベトナム人ムスリム家族は、25家族 (80 - 85名) が登録されているとのことである。

従い、殆どのムスリムは、中部・南部に居住していることが理解される。

ホーチミン市内のモスクで、子供たちにコーランとアラビア語を教えているベトナム人ムスリムのMohammed Amine氏から、色々な知識を得ることが出来た。

同氏の話聞きながら、ベトナム人ムスリムのルーツを訪ねることになった。今回は、同氏の故郷のChau Docを訪ねた際の報告から始める。

Mohammed Amine氏から、「ベトナムで一番人口比率上、多数のムスリムが住んでいる町が、自分の故郷である」との話聞いて、ベトナム語もわからないまま、ベトナム語・英語の辞書を片手に、彼の故郷を訪ねることになった。

街の名前は、Chau Doc、ホーチミンから西に250キロ離れ、カンボディアとの国境の街でもある。ホーチミンからバスで6時間ほどかかる場所。因みに、Chau Docからカンボディアの首都プノンペンには、バスで2時間ほどとの事であった。

12月21日の土曜日ホーチミンの遠距離バスの発着場に夜9時に到着し、10時発の夜行バスに乗ることになった。長距離バスは、寝台車の様に、座席はすべてフルフラットになり、快適なバス旅行

が出来た。ホーチミンの市内を抜けると、真っ暗な道を一路西へ西へ走り続け、途中のドライブイン立ち寄り、(バスのまま) フェリー乗船など寝ている間に目的地へ。

Mohammed Amine氏から、「終着駅手前のフェリー乗り場で、甥が待っているので、そこで下車する様に」指示されていたので、朝4時真っ暗な中を、フェリー乗り場で下車。甥が現れないので(実は、甥は5時着のバスと理解していたが、一つ早いバスに乗ったので、待ち合わせが出来なかった)、心配になって、辞書を引ながら、色々周りの人に問かけけるが、待ち合わせ場所が正しいことは分かっていたが、現れない相手待つのも心細くなり、あたりを見回すと、メコン川の対岸に、モスクの明かりが見えた。

真っ暗闇にネオンで明かりをともしモスクの姿に、本当に救われた気持ちになった。フェリー乗り場で、対岸に渡り、目指すモスクにたどり着き、Fajrの礼拝まで待つことに決めた。

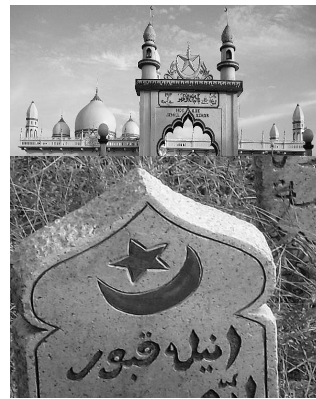
モスクでアザーンを聞きながら、Mohammed Amine氏の父親を待つことにした。

Fajrの礼拝に現れたAmine氏の父親、Mohammed Dusef (南ベトナム語では、Dを発音しない) 氏は、79歳と高齢な割に、矍鑠としていた。

礼拝の後、ムスリムたちが集まる近くの喫茶店で、色々な会話をしながら(偶々豪州メルボルンに移住しているムスリムが里帰りしていて通訳してくれた)、Chau Docの歴史、ムスリムたちの生い立ちなどの知識を得た。

Mohammed Dusef氏の5代前が、マレーシアのトレンガヌ州から、メコンデルタの当地に移住したと。初代から、当地では、イスラーム教の布教に勤め、Dusef氏もモスクの責任者でもあり、地区のリーダーにも選出された人。

同氏の案内で、地区 (Chau Doc市の中のChau Giang区) のモスクを、案内された。少し離れたモスクには、従兄の案内で回ってきた。このChau Giang地区は、川に挟まれた中洲の様な地区で、4千人の住民の7割近くがムスリムであるとの説明を受けた。確かに、町中を歩き回ると、ムスリム家族の家と言うのが一見して分かり、この家も、この家もと言う町であった。喫茶店では、ムスリムたちが朝のひと時を談笑している。



このChau Doc地区には、全部で12のモスクと、16ヶ所の礼拝所があるとの事で、訪ねたモスクには、マドラッサが併設され、各コミュニティーで、イスラームの教え、アラビア語の学習などが熱心に行われている。

モスクには、墓地も併設されコミュニティーのムスリムたちが、モスクと一緒に生活し、何世代も続くムスリムコミュニティーを守っていることが良く理解できた。

Dusef氏の説明によれば、先々代からの話では、「チャム族の流れを組んだ土着のベトナム人も、イスラームに帰依する人が多かった」と。

ベトナム中部、フエ地方には、2世紀から15世紀の間、独立した海洋王国チャンパ王国 (林邑国及び占城国) があった。このチャンパ王国は、中国とバグダッドの中間の地の利を得て、4世紀から8世紀にかけて海洋貿易で栄え、隆盛を誇っていた。元々、ヒンドゥー教がチャム族の宗教であったが、海洋貿易の発展とともに、多くのイスラーム教徒の行き来もあり、イスラーム教が広く布教され、チャンパ王国ではイスラーム教も主流になって行ったようだ。今でもチャム族の子孫はイスラーム教を信奉している。

このチャンパ王国も、15世紀ベトナム軍に敗走させられ、ベトナム国内の各地、カンボディア、海南島經由中国、マレー、インドネシアへと、更には、その後のフランス植民地化の中で、フランスへと移住していった。

チャム族(チャンパ王国)との関係は、次回以降の報告に記録します。

お問い合わせ先：拓殖大学イスラーム研究所
〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14
TEL：03-3947-2419 FAX：03-3947-9416
ホームページURL: http://www.sri.takushoku-u.ac.jp

拓殖大学 イスラーム研究所 ニュースレター

平成26年1月25日発行 第41号
発行人 拓殖大学イスラーム研究所
編集人 イスラーム研究所主任研究員
柏原 良英

正統四代カリフの時代－アブーバクル（18）

（前号より）

預言者は捕虜の処遇についてアブーバクルとウマルに意見を求めた。

ウマルはクライシュ族の捕虜を解放すれば必ずまた敵対してくることを強調して、彼ら全員を処刑すべきであるという厳しい処置を求めた。アブーバクルは、彼らに慈悲をかけ身の代金で解放するように預言者に求めた。アブーバクルは、彼らに慈悲をかけることにより、彼らが預言者の裁きや教えを考えるようになり、真理や公平を信じる心が復讐心さへも抑えることを悟り、いずれ、アッラーの導きにより、イスラームへ帰依するであろうと期待していた。

預言者はアブーバクルの意見を採用して身の代金を取り、捕虜を解放した。

バドルの戦い以後、イスラーム教徒達やアブーバクルにとっても新しい展開が始まっていた。イスラーム教徒達はクライシュ族や彼らを支援する部族に対する対策を立てなければならなかった。アブーバクルは預言者と共にイスラーム共同体の体制作り、マッカ時代よりも多忙な日々を過ごした。

バドルの戦いで勝利はイスラーム教徒に限りない自信と栄光を与えた。一方、それはイスラーム教徒の敵にとっては眠っていた敵愾心を煽ることになった。マディーナ内のユダヤ教徒の心には嫉妬心と敵意を呼び起こし、マディーナの周りの部族民の心には恐怖心を抱かせる結果となった。

このような緊迫した状況を打開するには、的確な判断と対策、そして教徒間のより一層の団結が必要とされた。そして、預言者はアブーバクルとウマルを参謀として、教友達と協議を持ち、忌憚なき意見を得ていた。

そして、例えば、ユダヤ教徒の敵対行為の結果、イスラーム教徒達はユダヤ教徒のカイヌカーウ族を取り囲みマディーナから追放した。

また、マディーナ周辺の部族はマディーナ攻撃のために集結したが、ムハンマドが彼らに出撃したのを聞くに及んで、早々に逃げ去ってしまった。

ウフドの戦い

バドルの戦いの復讐のために準備を整えていたマッカのクライシュ族はマディーナでのユダヤ教徒の内紛や周辺部族の騒動を聞くに及んで、復讐に立ち上がった。クライシュ族軍はマディーナ郊外のウフド山に集結して、イスラーム教徒軍と一戦を交えた。バドルの戦いから一年目の事である。

イスラーム教徒軍は最初は善戦して勝利を目前にしていたが、弓部隊が預言者の命令に背いて、戦利品を取るために持ち場を離れたことにより、クライシュ族軍に隙を突かれ、戦況は逆転した。イスラーム教徒軍は大被害をこうむりマディーナ市内へ敗走した。だが、クライシュ族も相当な痛手を受けていたので、マディーナ市内まで攻撃する力もなく、マッカへ引き上げた。

このウフドの戦いにもアブーバクルは預言者と一緒に加わった。この戦いでアブーバクルは親子の戦いを余儀なくされた。クライシュ族の戦列にアブーバクルの長男アブドッラハマーンを見付けたのである。彼は勇敢な若者で、優れた射手であった。アブドッラハマーンは父親に決闘を挑んだ。アブーバクルは込み上げてくる父親の情を押さえて、息子の挑戦を受けて立ち、息子と向かい合った。彼は、相手が息子であるがゆえに、アッラーとアッラーの使徒に抵

抗する者に対して静観していたと、アッラーに見られるのを避けたかったのである。アブーバクルは息子の力強さや勇敢さ、そして彼の射手の正確さなど全く気にも止めることなく立ち向かった。しかし、預言者はアブーバクルに、「十分そなた自身のことは分かっている。」と言って、息子との戦いを制止した。後に息子のアブドッラハマーンはフダイビーヤの和約の時にイスラームに帰依し、その後、イスラーム布教のために活躍する人物となった。

預言者はウフドの戦いでクライシュ族の投げる石に当たり、顔に酷い怪我をした。負傷した預言者を見たクライシュ族はムハンマドが死んだなどと吹聴したほどであった。アブーバクルは教友数人と共に預言者を身命かけて守り通して、その場を切り抜けることができたが、アブーバクルはその時以来、戦いの時も平常の時も、より一層預言者の側を離れなくなった。

ウフドの戦いの後も、イスラーム教徒は戦いのために準備を余儀なくされた。ユダヤ教徒の反乱、クライシュ族の復讐、部族の攻撃など数々の戦いを切り抜けてきた。アンナディール族との戦い、連合軍との戦い、クライザ族との戦いなどである。アブーバクルはこれらすべての戦いで常に預言者の側に身を置いていた。

預言者はマディーナのイスラーム教徒の力が充実して防御力が蓄えられるのを見るにつけ、イスラームの完成をめざし、アッラーの定めたイスラーム共同体を整えていった。そのイスラーム共同体の中で、アブーバクルは教徒間の信頼と共に、預言者に次ぐ特別な地位を得るようになった。

（次号に続く）

研究会報告

【平成25年度第4、5回タフスィール公開研究会開催】

今年度第4回目のタフスィール（クルアーン解釈）公開研究会が、10月19日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。講師は有見次郎当研究所客員教授でクルアーン第11章フード章1～24節を解説した。第5回目のタフスィール公開研究会が、12月14日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。講師は徳増公明当研究所客員教授でクルアーン第11章フード章25～60節を解説した。

محتويات العدد

- 1 . المحاضرة الإسلامية الأولى عن الحلال في أطعمة وحياة المسلمين
مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو
- 2 . المحاضرة الإسلامية الثانية عن الحلال في أطعمة في اليابان
أستاذ زائر : أريمي جيرو
- 3 . المحاضرة الإسلامية الثالثة عن فهم الحلال في مصنع الأطعمة
رئيس لجنة الشريعة : موتو هيديتسو
- 4 . مقالة عن أصل المسلمين في فيتنام
رئيس لجنة قسم الكيمياء : موتو أجي
- 5 . مقال : الخلفاء الراشدين (18)
مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو
- 6 . أخبار المعهد: الدورتان الرابعة والخامسة لدراسات التفسير (سورة هود)